

広報

# ふじ

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan

平成24年

3 | 5 No.1027

## もくじ

- ② 新一万歩コース紹介
- ④ 固定資産税の評価が見直されます
- ⑥ 投資被害にご注意ください
- ⑧ 猫や犬の飼い方
- ⑩ 限度額認定証の対象が拡大されます
- ⑪ 暮らしのたより      ⑬ 富士市写真館

2月18日 岩本山梅祭り 夜梅 × 竹かぐや (岩本山公園梅園)



# ぶらり歩こう一万歩コース

富士川地区と松野地区の新しいウォーキングコースを紹介します

問い合わせ スポーツ振興課 ☎(55)2876 ㊚(57)0177 E ky/sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 富士川地区

富士山を望みながら

岩淵あいのしゆく間宿と富士川をめぐるコース

全長約6キロメートル  
所要時間約120分



こやみほんじんとときわてい  
小休本陣常盤邸前

**⑤ 明見神社**  
かつて妙見山の野火の中、駆けおりにきたと言われる神馬である白馬の木像が安置されています

**絶景ポイント**  
明見神社の参道

**⑥ 道の駅 富士川楽座**  
館内の展望ラウンジからは、富士川を手前に富士山、駿河湾、伊豆半島を一望できます

**④ 吉津公園**

**③ 光栄寺**  
光栄寺駐車場付近は、かつて「物見堂」と呼ばれ、源平合戦のとき、平家方が敵方を偵察したと伝わる場所です

**絶景ポイント**  
光栄寺の駐車場

**ちょっと寄り道情報**  
**小休本陣常盤邸**  
国登録有形文化財で、富士川を往来する大名などが休息をするために利用されました  
※土・日曜日、祝休日のみ公開。

**② 新豊院**  
古籾荘  
富士川ふれあいホール  
富士川第一小  
一里塚  
富士川民俗資料館  
富士川第一中

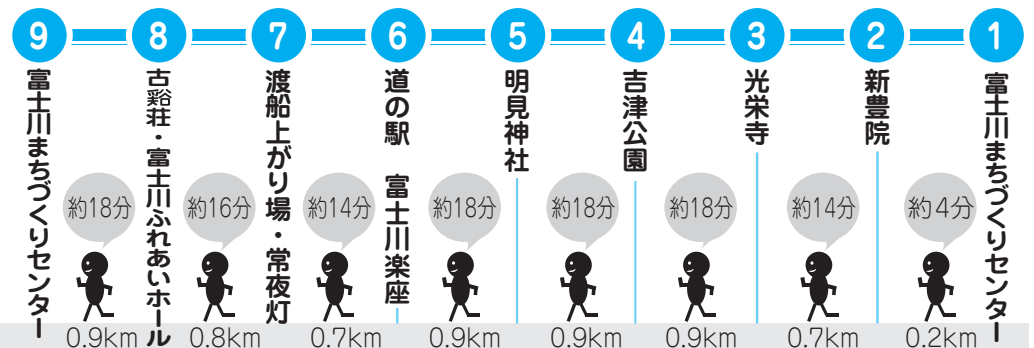
**⑦ 渡船上がり場・常夜灯**  
東海道の渡船と甲州との間の舟運の安全のため、建てられました

**⑧ 古籾荘・富士川ふれあいホール**  
【古籾荘】※非公開。  
国指定重要文化財で、明治の近代和風建築として高く評価されています

**①⑨ 富士川まちづくりセンター**  
スタート!  
まちづくりセンターで一万歩コースのスタンプをもらおう  
ゴール!

岩淵間宿など、富士川の歴史を感じながら、心地よい汗を流しませんか。

富士川地区生涯学習推進協会会長  
中澤 俊和さん(中之郷)



# 松野地区

【富士の箱庭】

おぐるまの里コース

全長約 8.2 キロメートル  
所要時間約 120 分



北松野ふれあい広場付近

市内には、一万歩コースが20コースあり、各地区まちづくりセンターやスポーツ振興課、中央図書館に、パンフレットと一万歩コースのスタンプカードが置いてあります。

一万歩コースを歩いたら、スタンプカードに日時、所要時間など

## いいところあるかも？ 一万歩コーススタンプラリー



を記録し、そのコースのまちづくりセンターに置いてある一万歩コースのスタンプを1個押します。

スタンプを10個集めたら、スタンプカードをスポーツ振興課に郵送、または直接お持ちください。認定証や記念品をお渡しします。

### ⑥ 三十坂観音堂



三十坂地区公民館の一隅に安産や子の成長を願う子安観音が安置されています

### ④ 永精寺



大黒天像や日持上人の本尊（曼荼羅）など、貴重な文化財を所蔵しています

### ③ 東光寺



鎌倉時代、松野初代領主・松野六郎左衛門尉行易の居館跡とされています

### ② 法蓮寺



鎌倉時代、松野初代領主・松野六郎左衛門尉行易の居館跡とされています

### ⑨ 手つなぎ地蔵



病気の父にかわり郵便集配に出た姉妹が、有無瀬川の増水にのまれ亡くなったことから、地元でこの親孝行姉妹の地蔵尊を建てました

### ⑧ 高岡姉妹之碑



### ⑦ 八幡神社



### 絶景ポイント

くりした  
庫裏下



### ⑫ 文殊堂



300年ほど前、富士川の洪水で山梨県の市川大門の文殊菩薩が流れつき、それを祭ったと言われています

### 絶景ポイント

中野台東  
公園



### ①⑬ 松野まちづくりセンター



まちづくりセンターで一万歩コースのスタンプをもらおう

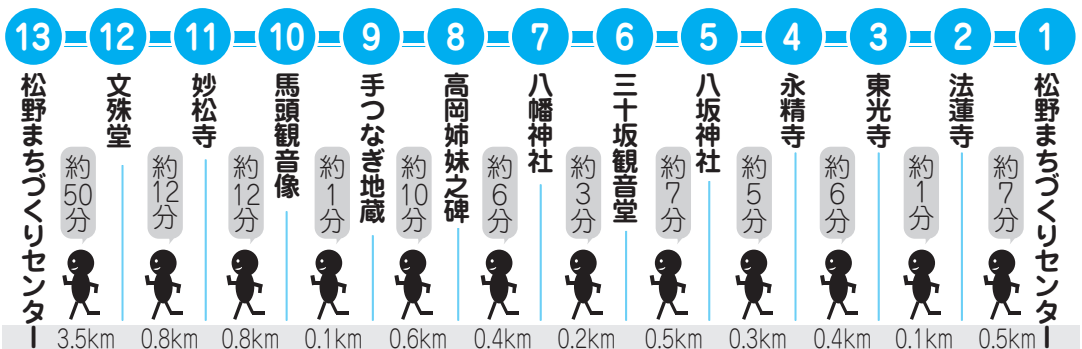
スタート!

ゴール!

山あり、川ありの里山の雰囲気を味わいながら、美しい富士山を眺められるコースですよ。



松野地区  
生涯学習推進会会長  
小川 晃一さん(北松野)





## 固定資産税・都市計画税についてのお知らせ

# 平成24年度は固定資産の 評価が見直されます

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます）に、固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有している人が、資産価値に応じて納める税金です。税額は、固定資産の適正な時価「評価額」をもとに算出されます。

土地・家屋は、3年ごとに評価額が見直されます。この作業を「固定資産の評価替え」と言い、平成24年度に行われます。



資産税課窓口（市役所3階）

### 土地の評価替え

土地のうち、宅地などの評価額は、地価公示価格の7割程度を目途に算出しています。固定資産の税額を算出するための課税標準額は、この評価額をもとに計算されています。

平成6年度の評価替えでは、バブル期の地価高騰による地価公示価格と評価額との格差をなくすため、全国一律に土地の評価額が引き上げられました。

しかし、税負担の急激な増加を避けるために、公平課税の立場から少しずつ課税標準額を上昇させるなどの措置が現在までとられています。

今回の評価替えに伴い、土地の現況などの見直しを行った箇所もあり、その結果、従前と比べて平成24年度の課税標準額が変動する場合があります。

### 家屋の評価替え

既存の家屋の評価は、同様の家屋を現時点で新築した場合にかかる建築費（再建築価格）を計算し、その再建築価格に建築後の経過年数に応じた減価を考慮して評価します。

#### 平成24年度の家屋の評価替えは

平成24年度の評価替えでは、建築資材の値下がり傾向が見られたため、比較的建築年次の新しい家屋は、これを反映した評価となります。

一方、建築年次の古い家屋（特に非木造家屋）は、過去に建築費の上昇が続く評価額が据え置かれていたため、評価額が下がらない場合があります。

## よくある質問 Q&A

**Q** 住宅を取り壊し、駐車場にしたら土地の固定資産税が上がったのはなぜですか？

**A** 居住用住宅地として使用している土地は、特例により減額されています。住宅を取り壊してほかの用途に変更した場合は、この特例がなくなるため、税額が上がります。

**Q** プレハブの物置も課税の対象になるのですか？

**A** プレハブを含む物置、車庫（カーポートは除く）など簡易な建物で、土地に定着し（基礎がコンクリートブロックで建物の外周を回っているものを含む）、屋根と壁などがあり、固定資産の要件を満たすものは、課税の対象となります。





# 富士川・松野地区の

## 課税が変更になります

富士川・松野地区は、平成23年3月に市街化区域と市街化調整区域に区域区分（線引き）されました。これに伴い、平成24年度から市街化区域となった区域は次のとおり変更があります。

### ①農地（土地）の評価及び課税の変更

固定資産税上、市の農地評価は「一般農地」と「一般市街化区域農地」に区分されます。今まで富士川・松野地区の農地は、すべて「一般農地」とされていましたが、今後は「一般市街化区域農地」に区分されます。

「一般市街化区域農地」は、状況が類似する宅地の価格を基準とした価格から、造成費相当額を控除して評価されます。課税は、評価額に特例率（固定資産税3分の1、都市計画税3分の2）をかけた額を上限とした負担水準の区分に応じた、なだらかな負担調整措置が講じられます。

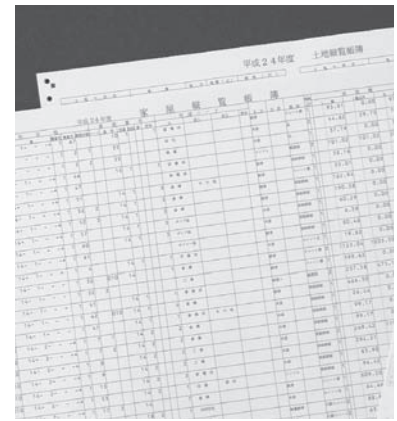
### ②都市計画税の税率の変更

土地・家屋に係る都市計画税の税率が0・2パーセントから0・3パーセントに変更となります。

※詳細については、資産税課までお問い合わせください。

## 固定資産税・都市計画税の課税内容がわかる縦覧・閲覧制度をご利用ください

新しい評価額や課税標準額は、縦覧・閲覧制度（下表参照）で確認できます。また、4月中旬に発送予定の、平成24年度固定資産税・都市計画税納税通知書に同封される課税明細書でも確認できます。



項目	縦覧	閲覧
とき	4月2日～5月1日 8:30～17:15（閉庁日は除く）	4月2日～平成25年3月31日 8:30～17:15（閉庁日は除く）
ところ	資産税課（市役所3階） ※5月2日以降の閲覧は収納課（市役所3階）で行います。	
対象	納税者（同一世帯の人、代理人、納税管理人を含む）	納税義務者（代理人）、借地人・借家人など
内容	土地・家屋価格等縦覧帳簿 土地…所在、地番、地目、地積、価格 家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格	固定資産課税台帳 土地・家屋・償却資産の価格、課税標準額など
手数料	4月2日～5月1日は、縦覧・閲覧ともに無料（借地人・借家人などが閲覧する場合は、1回300円） ※5月2日以降の閲覧は、1回300円です。	
持ち物	印鑑、納税通知書または運転免許証など本人確認ができるもの ※代理人は委任者の印のある委任状（委任者の納税通知書番号を記入）、借地人・借家人などは賃貸借契約書など権利関係及び物件の確認ができる書類が必要です。	

- ❗【縦覧制度とは】 納税者が、ほかの土地・家屋の価格と比較して、自分の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるように、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができます。
- ❗【閲覧制度とは】 固定資産（土地・家屋・償却資産）の課税台帳を閲覧できます。

問い合わせ  
資産税課

土地担当 ☎55-2743 / 家屋担当 ☎55-2744 / 償却資産担当 ☎55-2745  
FAX 51-0445    E za-sisanzei@div.city.fuji.shizuoka.jp

※問い合わせの際には、納税通知書に記載されている納税通知書番号をお伝えください。



# 投資被害急増中!!

# ご注意くださいー!! その「もうけ話」、大丈夫ですか？



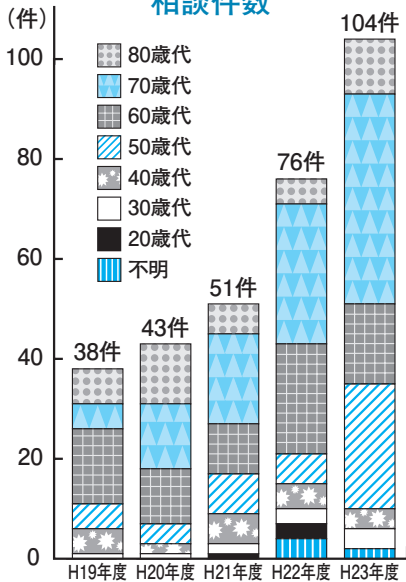
未公開株購入の電話勧誘イメージ

現在、詐欺的投資商法による被害が急増中です。今回は、投資商法の被害事例や勧誘の手口、その対策について紹介します。

## 高齢者の投資被害の相談が急増中

平成22年度に富士市消費生活センターに寄せられた新規の相談件数は、前年度比微増の1662件でした。平成23年度は4月～2月現在で、既に前年度1年間の件数を上回っていて、さらに増加する傾向にあります。特に増加しているのが、高金利・高配当をうたった、詐欺的投資商法です。全国的にも増加していますが、市内でも昨年後半から急増しています。この商法は、被害額が高額で、左のグラフのとおり高齢者がねらわれるのが特徴です。

## 投資被害などに関する相談件数



## ■投資商法による被害事例を紹介

### 事例 未公開株購入の電話勧誘

Aさん宅に、ある日、風力発電事業者のB社から未公開株を勧める封書が届きました。

その後、C社から電話があり、「B社は、再生可能エネルギー関連で今後大変有望な会社です。上場すればB社の株が値上がることは確実なのですが、封書が届いた人しか購入権利がありません。もし、B社から封書が届いていれば、我が社のかわりに未公開株を購入してください。購入していただければ、倍の額で買い取ります」と勧誘されました。

Aさんは、C社の話を信じてB社の未公開株を購入後、C社に連絡したところ、教えてもらった電話はつながらず、会社も存在しないことがわかりました。



## 解説

右の事例は、悪質な投資商法の中で、未公開株を購入すれば後で買い取るという「代理購入型」の事例ですが、複数の業者が登場する「劇場型」と言われる事例でもあります。

未公開株を購入してしまっても、すぐに消費生活センターや警察へ相談すれば、口座凍結などの手続によって被害が回復する場合もあります。

手口がますます巧妙で複雑になってきています。あなたが「もうけ話」はありますが、あなたが「もうけ話」はありませぬ。勧誘を受けた場合はきっぱりと断りましょう!



# こんな勧誘文句に注意しましょう！

「相場は確実！必ずもうかります」

世の中にそんなにうまくい話はありませぬ

「年利5パーセントの配当があります」

低金利のこの時代、そんな高配当の商品はハイリスクでは？

「未公開株販売の委託先業者です」

未公開株が販売ができるのは登録業者が発行会社だけです

「金融庁の者ですが…」

公的機関を装う手口です。公的機関は取引には関与しません

「過去に購入した株を買い取って被害を回復してあげますよ」

被害の情報が出してさらなる被害に遭う可能性があります



「A社からの封書が届きましたか？」

既にあなたは投資商法の標的になっています

悪質業者はいろいろな手口であなたに接近してきます

鉱山の採掘権を持つている会社に投資しませんか？

建設予定の人工透析センター病院債を買いませんか？

必ずもうかりますよ！



水源地の権利を持つている会社に投資しませんか？

紛争地帯の外国紙幣を買いませんか？

だまされないうためには…

◎電話での勧誘にはすぐに応じない

◎金融庁のホームページで販売業者が登録されているかを確認する

◎安易にお金を振り込まない

◎あやしいと思ったら富士市消費生活センターへ相談をする

富士市消費生活センターをご利用ください

契約などで困ったときは相談を

一言で契約と言っても、内容はさまざまです。特定商取引法に基づいた契約で一定期間内であれば「クーリングオフ制度」によって契約解除を無条件でできるケースがあります。しかし、悪質商法の手口はより巧妙になってきています。

消費生活センターでは、専門の相談員が、内容に応じて、助言・あっせん・交渉などにより解決のお手伝いをします。

契約について悩んだり、商品の品質・サービスについて疑問や不審な点があったりした場合は、ひとりで悩まず、すぐに消費生活センターへご相談ください。

消費者啓発出前講座を開催しています



講座では、悪質業者の手口、被害の実態などを講話や寸劇でわかりやすく説明しています。団体・グループなど出前講座を希望する場合は、富士市消費生活センターにお問い合わせください。

## 富士市消費生活センター

直接富士市消費生活センターまたは電話でご相談ください。

●相談受付日

月～金曜日 9時～12時、13時～16時  
(祝休日は除く)

●相談場所

富士市消費生活センター(市役所3階北側)

☎(55)2756 FAX(53)2860



# 小さな命と暮らすこと

## —猫や犬の飼い方について—

### 猫と暮らす

捨てられた…  
迷子になった…

これ以上、君のような飼い主のいない猫がふえないように、私には何ができるんだろう。



### 猫を飼うときは

- 猫を屋外で飼うと、近隣住民の迷惑になるだけでなく、猫への危険もいっぱいです。
- 室内で飼いましょ
- 去勢・避妊手術をしましょ
- 首輪や迷子札をつけましょ
- 最後まで面倒を見ましょ

### 飼い主のいない猫にえさをあげている人へ…

- 飼い主のいない猫にえさをあげるだけでは、猫がどんどんふえ、周辺環境を汚したり、近隣住民の迷惑になったりします。
- 次のことに注意してください。
- 置きえさはしない
- 排せつ物の処理をする
- 去勢・避妊手術をする
- 地域の理解を得られるよう努力する

地域のの人に排せつ物の処理や去勢・避妊手術など、活動内容について報告し、周囲から苦言が寄せられたら、話し合いましょ。

### 「地域ねこ活動」に協力を

「地域ねこ活動」とは、地域住民と飼い主のいない猫とが共生し、将来的に飼い主のいない猫を減らすことを目指す活動です。飼い主のいない猫に決まった場所でのえさ・水やり、排せつ物の処理、去勢・避妊手術を行っています。

「地域ねこ活動」を行う町内会などの市内の団体も、猫の去勢・避妊手術補助制度を利用できます。「地域ねこ活動」を行うときは、事前に環境総務課へお問い合わせください。

### 飼い主のいない猫を迷惑に思っている人へ…

猫を迷惑だと思い、猫のふえる原因を解決せずに猫だけを排除しても、時間がたてば元の状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫を減らすための「地域ねこ活動」や「個人のボランティア活動」などに、ご理解をいただき、見守っていただくとお願いいたします。

問い合わせ

環境総務課

☎(55)2768

☎(51)0522

✉ka-kankyousumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

### ねこの去勢・避妊手術補助制度

猫に子どもを産ませる予定のない人には、去勢・避妊手術をお勧めします。

市内外の動物病院で手術した日を含め60日以内に、環境総務課に申請してください。

#### ■補助対象

市内在住で、みずから飼っている猫または市内に生息する飼い主のいない猫に手術をした個人及び「地域ねこ活動」を行う町内会などの市内の団体

#### 【飼い猫】

一世帯で年度（4月～翌年3月）ごとに2匹まで申請できます（平成24年度は4月2日から受け付けます）。

#### 【飼い主のいない猫・地域ねこ】

頭数制限はありませんが、一定の条件を満たす必要があります。詳しくは、環境総務課へお問い合わせください。

#### ■補助額（1匹につき）

去勢手術（雄）5000円  
避妊手術（雌）7000円

※補助金には限りがありますので、早目に申請してください。

#### ■持ち物

「富士市ねこの去勢・避妊手術処置証明書」（動物病院で発行）、手術に係る領収書の写し、認め印、振込口座がわかるもの  
※証明書に記載されている飼養者等、口座名義人、申請者は同じ人に限ります。

### 小さな命を大切にしよう

むやみに動物を傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。どうしても飼うことができなくなつたときは、大切に育ててくれる人を探しましょ。

飼ってくれる人が見つからな

いときは、市役所1階北側入口にある「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主の情報交換の場です。



# 犬と暮らす

家に来てくれてありがとうございます。  
飼いだ登録をして、家族になろうね。そして、いつまでも元気でいてほしいから、狂犬病予防注射をしようね。

4月～6月は  
狂犬病予防接種強化月間です



## 犬を飼うときは

生後90日を過ぎた犬は、飼いだ始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で登録してください。

### ○新規登録料

1匹につき 3,000円

登録時に交付される鑑札は、必ず犬の首輪につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、環境総務課に愛犬手帳を持参し、再交付の申請をしてください。  
○再交付手数料 1,600円

## 排せつ物の処理を

散歩はトイレを済ませてから行くようにしましょう。また、散歩中のペットの排せつ物は、飼い主が必ず持ち帰り、責任を持って処理をしましょう。

## 住所の変更や、飼い犬が死亡したときは届け出を

住所を変更した場合や、飼い犬が死亡した場合は、愛犬手帳を持参し環境総務課に届け出てください。

犬の死亡届は、市ウェブサイト上の電子申請からも届け出できます。  
▼トップページ↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓「犬の死亡届出書」

死亡した犬・猫などの小動物は、環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬できます。  
※火葬の立ち会いはできません。また焼骨は戻りません。

■料金  
1匹につき 1,050円  
環境クリーンセンター

☎(35) 0081



君は大切な家族だから...

## 平成24年度 富士市狂犬病予防集合注射日程

狂犬病は、発病すれば人も犬もほぼ100パーセント死んでしまう恐ろしい病気です。日本では狂犬病予防法により、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず予防注射を受けてください。

と き	接 種 会 場	時 間
3日(火)	吉原公園東広場	9:30~12:00
	富士北まちづくりセンター	13:30~15:00
4日(水)	田子浦まちづくりセンター	9:30~15:00
5日(木)	富士南まちづくりセンター	
6日(金)	岩松まちづくりセンター	
9日(月)	伝法まちづくりセンター前(仮設)	9:30~12:00
	青葉台まちづくりセンター	13:30~15:00
10日(火)	吉永北まちづくりセンター	9:30~12:00
	原田まちづくりセンター	13:30~15:00
11日(水)	大淵まちづくりセンター	9:30~15:00
12日(木)	吉永まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士見台まちづくりセンター	13:30~15:00
13日(金)	天間まちづくりセンター	9:30~12:00
	城山町公会堂(大淵)	13:30~15:00
16日(月)	広見まちづくりセンター	9:30~12:00
	県富士総合庁舎	13:30~15:00
17日(火)	富士駅南まちづくりセンター	9:30~15:00
18日(水)	元吉原まちづくりセンター	9:30~12:00
	柏原六王子神社	13:30~15:00
19日(木)	丘まちづくりセンター	9:30~12:00
	鷹岡まちづくりセンター	13:30~15:00
20日(金)	岩松北まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士駅北まちづくりセンター	13:30~15:00
23日(月)	今泉まちづくりセンター	9:30~12:00
	市立富士体育館(御幸町)	13:30~15:00
24日(火)	須津まちづくりセンター	9:30~12:00
	浮島まちづくりセンター	13:30~15:00
25日(水)	旧富士川町役場前	9:30~15:00
26日(木)	松野まちづくりセンター	9:30~15:00

※上記の日程で都合が悪い場合は、動物病院で必ず予防注射を受けてください。

### 【持ち物】

- ①愛犬手帳
  - ②通知はがき(犬を登録している全世帯に3月下旬に送付)
  - ③注射料(注射済票含む) 3,320円  
登録料(新規に登録する場合) 別途 3,000円
- 料金はおつりのないようにご用意ください  
■12:00～13:00は受付を休止します  
■雨天でも行います  
■以下の場合、当日注射ができないことがありますので、事前に動物病院にご相談ください
- ・発情、妊娠、授乳中おうち ・ほかの病気の治療中
  - ・体調が悪い(下痢、嘔吐、発熱など)
  - ・注射後具合が悪くなったことがある
  - ・ほかのワクチンを2週間以内に受けた
- 受付開始直後は混雑します。登録や死亡届などは、受付開始30分以降に手続きをしてください

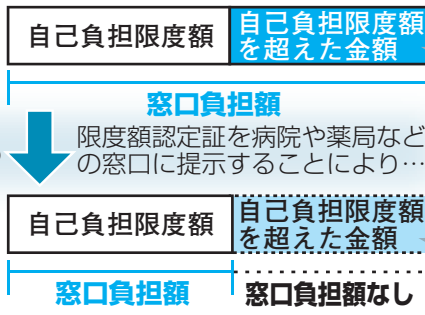


# 限度額認定証の対象が 外来診療まで拡大されます

平成24年4月1日からは、入院だけでなく、高額な外来診療の場合も、「限度額認定証」を病院・薬局などの窓口に表示すれば、1か月の医療費の窓口負担額が自己負担限度額までとなります。

※自己負担限度額は、加入している医療保険や世帯の所得などにより各自異なります。

これまでの高額な外来診療の支払い



窓口負担額は高額で、払い戻しは約3か月後



窓口負担額が減って、払い戻しがなくなる!



## 限度額認定証の申請方法

対象者		申請先
70歳未満の人	全員	加入している医療保険窓口
70歳～74歳の人	住民税非課税世帯の人	
75歳以上の人 (後期高齢者医療制度加入者)	住民税非課税世帯の人	市役所国民健康保険課

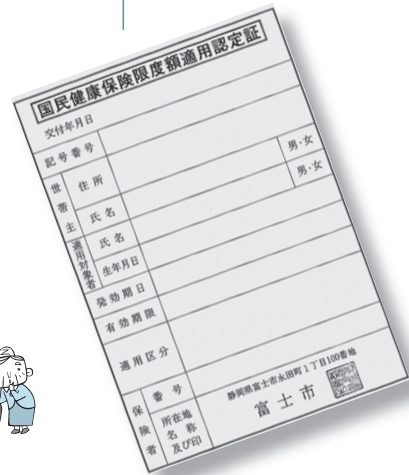
※限度額認定証は、保険税(料)に滞納がなく、所得申告をしてある世帯に交付されます。

### 申請に必要なもの

- ▼国民健康保険加入者
  - ・国民健康保険被保険者証
- ▼後期高齢者医療制度加入者
  - ・後期高齢者医療被保険者証
  - ・申請者の印鑑
- ※申請窓口に来た人の本人確認書類が必要です。
- ▼その他の医療保険加入者
  - 加入している医療保険窓口へお問い合わせください。

### 申請が不要な人

- ①70歳以上で住民税課税世帯の人
  - 「高齢受給者証」または「後期高齢者医療被保険者証」が限度額認定証のかわりになります。
- ②現在、入院に係る限度額認定証を持っている人
  - 4月1日から外来診療でも使用できます。



国民健康保険に加入している70歳～74歳の皆さんへ



昨年に引き続き、4月～平成25年3月末の1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。これに伴い、3月中旬に新しい高齢受給者証を郵送します。

※現在3割負担の人や後期高齢者医療制度に加入している人には郵送されません。

### 問い合わせ

#### 国民健康保険課

国民健康保険加入者 ☎(55)2751

後期高齢者医療制度加入者 ☎(55)2754

(ふもこ) ☎(51)25021

■右記以外の医療保険加入者は、加入している医療保険窓口へお問い合わせください。



熊谷 晃陽ちゃん  
H23.10.24 生

父・駿 母・祐美帆(中野)  
「優しいお兄ちゃんといつも一緒!元気に大きく育ててネ!」



増田 結心ちゃん  
H23.7.25 生

父・勇也 母・雅美(柚木)  
「おもちゃがいっぱい。うれしいな!」



鶴田 雄也ちゃん  
H23.3.24 生

父・素久 母・裕香(岩本)  
「いつもニコニコ。パパとママをいやしてくれるヨ♥」

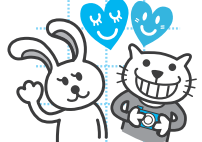
★あなたの情報をお待ちしています

子どもの写真とコメント(25字以内)を紹介しています。詳しくは広報課まで

☎(55)2700 ☎(51)1456  
kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp

HAPPY PHOTOS

我が家の  
アイドル



## (社)静岡県不動産鑑定士協会 不動産無料相談会

土地対策課 ☎55-2787  
と き／4月6日(金) 10:00～16:00  
ところ／市役所 8 階第 2 会議室  
申し込み／当日直接会場へ  
問い合わせ／(社)静岡県不動産鑑定士協会 ☎054-253-6715

## 岳南広域都市計画の 変更に関する説明会

都市計画課 ☎55-2786  
富士市神戸土地区画整理事業第 4 回・第 5 回仮換地指定箇所の用途地域(容積率・建ぺい率)を変更するに当たり、計画案の説明会を開催します。

と き	場 所
3月19日(月) (19:00～)	神戸まちづくりセンター 集会室
3月21日(水) (14:00～)	
3月22日(木) (14:00～)	市役所 8 階第 1 B 会議室

計画の変更内容：容積率と建ぺい率

	変更前	変更後
容 積 率	60%	80%
建 ぺ い 率	40%	50%

申し込み／当日直接会場へ

## 自衛隊採用制度説明会

市民課 ☎55-2746  
と き／3月24日(土) 10:00～15:00  
ところ／今泉まちづくりセンター  
申し込み／当日直接会場へ  
問い合わせ／自衛隊富士地域事務所 ☎51-1719

## 春季河川美化運動(春堀)に ご協力をお願いします

河川課 ☎55-2833  
春堀は、用水路・排水路の機能維持、災害の防止、河川美化のための重要な行事です。住民の皆さんの参加をお願いします。

また、春堀の準備と実施のため、川の水がとまります。

- 春堀実施期間／4月1日～8日  
富士・鷹岡・丘・天間地区ほか
- 水がとまる河川／  
鷹岡吉原用水路・農業振興用水路・上堀・富士早川・下堀・四ヶ郷用水路及び各支川
- 水がとまる期間／  
3月29日 13:00～4月10日 14:00

## 夜間納税相談

3月26日(月) 17:15～19:00  
収納課 ☎55-2730

## お知らせ

### 西本通り町内会が宝くじ助成を受けて備品を購入

まちづくり課 ☎55-2887  
青少年の健全育成と町内の活性化を図るため、西本通り町内会が、平成23年度宝くじ助成(社会貢献広報事業)を受けて太鼓やちょうちんなどの備品を購入しました。

### 平成24年 富士市消防出初式 写真コンテスト審査結果

消防総務課 ☎55-2851

賞	題 名	氏 名 [敬称略]
市長賞	絆	大竹康江 (松岡)
議長賞	天空 映 る	高橋正雄 (中里)
消防長賞	救 助 隊	軒村政春 (大淵)
消防団長賞	消 防 士 が 夢	荻田長蔵 (大淵)
防火協会賞	明 鏡	遠藤里美 (松本)
奨励賞	一 致 団 結	山本拓史 (今宮)
	シルバー 8	池田登志江 (依見東林町)
	風 花	佐藤久雄 (厚原)
	梯子車の向こうに	小野正之 (富士宮市)
	放 水	藤田理行 (岩本)

## ♪ かやぶき農家の癒しのおんがく会 in 旧稲垣家住宅 ♪

県指定文化財の旧稲垣家住宅で、和洋さまざまなジャンルの音楽会を開催します。

と き／4月～平成25年2月の原則毎月第3日曜日 13:30～15:30 (8月と10月は夕暮れどきから開始) ※雨天決行。

ところ／広見公園内旧稲垣家住宅 入場料／無料 (当日直接会場へ)

と き	演 目 (予定)
4月15日(日)	クラシック(声楽)コンサート(電子ピアノ、フルートの伴奏)
5月20日(日)	クラリネットアンサンブル
6月17日(日)	弦楽・管楽アンサンブル (洋楽)
7月15日(日)	富士市少年少女合唱団とそのOGによる里唄コンサート
8月19日(日)	影絵で綴る「吉野弘の世界」Kage-Boushi
9月16日(日)	リコーダーアンサンブル
10月21日(日)	マリンバと日本舞踊のコラボ「竹林」、能(仕舞)とピアノ(月光)のコラボ
11月25日(日)	マンドリンアンサンブル
12月16日(日)	二胡・ギター・キーボードと唄、ハンドベルコンサート
平成25年1月20日(日)	コカリナコンサート
平成25年2月17日(日)	邦楽器(琴、三弦、尺八など)アンサンブル、津軽三味線

※日程と演目は都合により変更になることがあります。



## 運営ボランティア募集

音楽会のスタッフとして年間を通して参加してくれる人を募集します。

内 容／会場設営、片づけ、受付、場内整理など

対 象／アンサンブルや民俗音楽などに興味があり、原則毎回参加できる人

定 員／20人(先着順)

申し込み／3月20日(火)の9:00から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

※4月7日(土)の9:00から、旧稲垣家住宅で事前説明会を行います。



## 平成24年度 「ことばの相談室」

障害福祉課 ☎55-2761  
ところ／フィランセ東館2階ことばの相談室  
対象／特別支援学校・学級に通学している児童・生徒（新1年生を含む）  
利用回数／月1～2回（1回につき45分程度）  
利用料／無料  
申し込み／3月23日(金)までに、直接または電話で障害福祉課へ

## 放課後や学校休業日に児童と一緒に過ごす 放課後児童クラブ指導者

子育て支援課 ☎55-2731  
勤務地／松野ハッピークラブ（富士川第二小学校区）  
定員／若干人（非常勤）  
勤務日／4月2日～（週5日）  
勤務時間／13:00～18:00のうち4時間程度  
対象／保育士、幼稚園・小学校教諭などの資格を持つ人が望ましい  
申し込み・問い合わせ／松野ハッピークラブ ☎85-2877（11:00～15:00）

## 地球温暖化対策実行計画協議会 市民委員

環境総務課 ☎55-2901  
任期／6月1日～平成26年5月31日（会議は平日の昼間2回程度）  
定員／3人程度（応募者多数の場合書類選考）  
応募資格／選挙権があり、市内に1年以上在住している人  
報酬／1回につき7,000円  
申し込み／4月5日(木)（必着）までに、応募用紙（環境総務課で配布、ウェブサイトでダウンロード可）に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所環境総務課へ

☎51-0522

ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 今泉分室（今泉文庫）オープン！

中央図書館 ☎51-4946

今泉まちづくりセンター分館の耐震補強工事が完了しました。分館内の図書施設（今泉分室）は、4月1日(日)から開館します。ぜひ、ご利用ください。

## 第19回 富士山麓<sup>ろく</sup>ブナ林創造事業参加者

環境保全課 ☎55-2773  
とき／4月29日(日) 昭和の日  
11:00～  
ところ／市有林伐採跡地（大淵）  
定員／30人（先着順）  
申し込み／3月21日～28日に、直接または電話で環境保全課へ  
※市役所に集合し、バスで現地に向かいます。バス乗降場から植栽地まで約1キロメートル歩きます。申込者には詳細を後日連絡します。

## 3月の教育委員会会議

3月定例会を開催します  
（どなたでも傍聴できます）

とき／3月19日(月) 13:30～  
ところ／市役所8階政策会議室  
教育総務課 ☎55-2865

## 募 集

### 第29回富士市青少年の船スタッフ ～指導員にチャレンジしませんか？～

社会教育課 ☎55-2873  
とき／8月5日(日)～9日(木) 4泊5日  
寄港地／沖縄（予定）  
応募資格／おおむね40歳までの青少年指導者として活動している人、または今後活動しようとしている人  
募集人員／8人程度  
選考方法／書類及び面接  
面接日時／4月25日(水) 19:00～  
申し込み／4月4日～13日（必着）に、市販の履歴書に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市教育委員会社会教育課へ

## 4月1日から手数料・物品売払価格・使用料が変わります

●農地・耕作に関する証明書交付の手数料 農業委員会事務局 ☎55-2880  
一律1件350円

現況証明、耕作証明、相続・贈与税の納税猶予に関する適格者証明、引き続き農業を行っている証明、転用事実の証明、農地法の提出に関する諸証明、小作地の証明

●地形図、都市計画図などの売払価格 都市計画課 ☎55-2785

全図・地形図・白図 現300円→新400円  
都市計画図(A2版) 現500円→新600円

●道路占用料と河川占用料 建設総務課 ☎55-2818

一部を除き値下げになります。詳しくは、建設総務課に問い合わせるか、市ウェブサイトをごらんください。

## 「博物館の日」イベント～毎月第1日曜日は博物館の日～

内 容	時 間	ところ(市立博物館)	参加費
①手すきハガキづくり	10:00～14:00	工芸棟染色室前	各1枚
②型染しおりづくり		工芸棟染色室	50円
③はたおり体験	10:00～12:30 13:30～15:30	歴史民俗資料館2階	無料 (持ち帰りは500円)
④火おこし体験	10:00～15:00	工芸棟陶芸室前	無料
⑤手形すき	10:00～14:00	実習室	300円
⑥立体造形すき			各500円
⑦いぶし竹うちわすき			
⑧和紙貯金箱づくり			
⑨勾玉づくり			
⑩キューブキャンドルづくり			
⑪七宝ペンダントづくり	10:00～13:00	工芸棟陶芸室	500円
⑫草木染ハンカチづくり			200円
⑬手づくり蚊取り線香			各50円
⑭新聞紙コサージュづくり			各50円
⑮フュージングペンダントづくり	9:30～13:00		500円
⑯博物館クイズ	開催時間中	展示室	無料(要入館料)

とき／4月1日(日) ①②③④⑤⑩⑬ 5月6日(日) ①②③④⑥⑨⑪⑬  
6月3日(日) ①②③④⑦⑫⑬⑯ 7月1日(日) ①②③④⑧⑭⑮⑯

申し込み／当日直接会場へ 市立博物館 ☎21-3380

### パソコン講習会 ワード2010入門

シルバー人材センター ☎53-1150  
と き／4月5日～6月14日の毎週  
木曜日(5月3日(木)は除く)10:00～  
12:00 計10回  
ところ／ラ・ホール富士7階OALーム  
対 象／パソコン初心者  
定 員／20人(先着順)  
受講料／8,000円(別途テキスト代  
ほか2,500円)  
申し込み／3月21日～23日の9:00～  
16:00に、電話でシルバー人材セ  
ンターへ

### 緑と花の百科展 各種講習会

みどりの課 ☎55-2793

#### ★フラワーアレンジメント講習会

と き／4月8日(日) ①10:00～  
②11:30～ ③13:00～  
対 象／小学生以上  
定 員／各14人(応募者多数の場合  
抽せん)  
持ち物／花切りばさみ  
受講料／1,000円(材料費)  
申し込み／3月23日(金)までに、電話  
またはFAXに郵便番号、住所、氏名、  
電話番号、希望時間を記入し、富士  
市フラワーデザイナー研究連盟  
土屋 方へ ☎・☎61-9481

#### ★コンテナガーデン講習(ハンギング)

と き／4月8日(日) ①8:30～  
②10:00～ ③12:00～ ④13:30～  
ところ／中央公園西側イベント広場  
定 員／各14人(応募者多数の場合、  
市内在住の人を優先し、抽せん)  
受講料／1,000円(材料費)

#### ★剪定講習

と き／4月8日(日) 12:30～  
ところ／中央公園内  
定 員／20人(応募者多数の場合、  
市内在住の人を優先し、抽せん)  
受講料／無料

…コンテナガーデン、剪定とも…

内 容／講師を招いての実践講習会  
申し込み／3月23日(金)(必着)までに、  
直接または電話・はがきに郵便番  
号、住所、氏名、電話番号、希望  
する講習名・受講時間(コンテナ  
ガーデンは第2希望まで記入)を  
記入し、〒417-8601 富士市役所  
みどりの課へ

### 脳の健康教室(無料)

介護保険課高齢者地域包括支援センター ☎66-3405  
と き／4月13日からの原則毎週金  
曜日 10:00～11:30 計12回  
ところ／須津まちづくりセンター  
内 容／脳いきいき体操、音楽療法、  
作品づくり、調理実習など  
対 象／おおむね65歳以上の人で、  
物忘れがふえた、外出の機会が少  
なくなったと感じている人  
定 員／30人(応募者多数の場合抽せん)  
申し込み／4月6日(金)までに、電話  
で高齢者地域包括支援センターへ

### 外国人のための日本語講座

市民安全課国際交流室 ☎55-2704

#### 日本語を勉強しましょう

Vamos estudar a lingua japonesa  
Let's study Japanese  
学 习 日 语 吧

と き／5月9日～10月24日(8月は  
除く)の毎週水曜日

①10:00～11:30 ②19:00～20:30

ところ／フィランセ西館3階ほか  
対 象／市内在住・在勤の外国人で、  
簡単な会話ができて自分の名前を  
日本語で書ける人、講座に続けて  
出席できる人

定 員／各15人(先着順)

受講料／2,000円(テキスト代)

申し込み／4月2日～13日(土・日  
曜日は除く)に本人が直接市民安  
全課国際交流室(市役所3階)へ

### 団体・グループ対象の 公共施設見学追加募集

広報広聴課 ☎55-2736

と き／5月15日(火)・23日(水)・  
31日(木)、6月18日(月)・20日(水)、  
7月6日(金)・10日(火)・18日(水)

※先着順。詳しく  
は広報広聴課へ。



### 3月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～  
申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ  
持 ち 物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各  
世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)  
※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

### 花壇コンクール、ガーデニング コンテスト参加者

みどりの課 ☎55-2793

#### ①花壇コンクール

対 象／市内の学校、一般花壇  
審 査／春季4月20日(金)、秋季9月  
14日(金)に現地審査

#### ②ガーデニングコンテスト

対 象／市内在住者の自宅の庭また  
はベランダ  
審 査／写真審査

…①②とも…

申し込み／①は4月6日(金)②は7月  
31日(火)までに、応募用紙(みどりの  
課で配布、市ウェブサイトでダ  
ウンロード可)に必要事項を記入し、  
②は写真を添付し、直接または郵  
送・Eメールで、〒417-8601 富士  
市役所みどりの課へ

※①はFAXでの申し込み可(☎53-2772)。

✉midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 講座・教室

### おきらく体操教室

～リズムウォーキング、ストレッチ体操など～

スポーツ振興課 ☎55-2876

と き／5月8日からの毎週火曜日  
10:00～11:30 計10回  
ところ／市立富士体育館2階体育室  
対 象／市内在住・在勤の60歳未満  
(5月1日時点)の人

受講料／1,000円

定 員／60人(応募者多数の場合抽せん)

申し込み／4月9日(月)(必着)まで  
に、市ウェブサイトまたはモバイル  
サイトで電子申請するか、往復  
はがきに住所、氏名、年齢、電話  
番号、教室名、Eメールアドレス  
(ある人)を記入し、〒417-8601 富  
士市教育委員会スポーツ振興課へ  
※電子申請の場合は自動返信のため  
[@elg-front.jp] の受信許可設定を  
お願いします。

○納入期限 3月31日(土)

(納入通知書は、3月中旬に郵送します)

○口座振替日 3月28日(水)





## さわやか健康体操教室（60歳以上対象） ～ストレッチ体操、リズム体操、レクリエーション～

スポーツ振興課 ☎55-2876

ところ	定員	とき（計10回、祝日・休講日を除く）
元吉原まちづくりセンター	各45人	5月7日からの毎週月曜日
田子浦まちづくりセンター	各40人	①9:30～10:30 ②10:45～11:45
鷹岡まちづくりセンター	60人	5月7日からの毎週月曜日 10:00～11:00
大淵まちづくりセンター	50人	
松野まちづくりセンター	40人	5月8日からの毎週火曜日 9:30～10:30
広見まちづくりセンター		
富士北まちづくりセンター	50人	5月8日からの毎週火曜日 10:00～11:00
天間まちづくりセンター	各50人	5月9日からの毎週水曜日
富士川まちづくりセンター	40人	①9:30～10:30 ②10:45～11:45
		5月9日からの毎週水曜日 10:00～11:00
市立富士体育館	各60人	5月9日からの毎週水曜日 <b>男性対象</b>
		①9:30～10:30 ②10:45～11:45
富士見台まちづくりセンター	各40人	5月11日からの毎週金曜日
		①9:30～10:30 ②10:45～11:45
須津まちづくりセンター	各40人	5月10日からの毎週木曜日
丘まちづくりセンター		①9:30～10:30 ②10:45～11:45
	45人	5月15日からの毎週火曜日 9:30～10:30

対象／市内在住の60歳以上（平成24年5月1日時点）の人

受講料／1,000円

申し込み／4月3日（火）（必着）までに、往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、会場名・曜日・時間（①・②）がある会場は、第1希望、第2希望、Eメールアドレス（ある人）を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ

※各応募者多数の場合抽せん。同じ会場内で人数調整をする場合があります。

## 富士市民も静岡市の図書館資料を借りられます

中央図書館 ☎51-4946

富士市民でも静岡市の図書館資料を試行期間内に借りられるようになりました。これまで静岡市の図書館は静岡市内在住・在学・在勤者に限り貸し出しをしていましたが、静岡市立図書館と協議し、相互利用の試行について協定を結びました。

試行期間／平成25年2月28日（木）まで

※静岡市の図書館利用について、詳しくは、静岡市立中央図書館（☎054-247-6711）へお問い合わせください。

## 国民年金保険料の改定

～便利でお得な口座振替をご利用ください～

平成24年度（4月～平成25年3月）の国民年金保険料は月額1万4,980円です。

★納付方法によって割引があります。

納付方法	1か月分		12か月分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付及び翌月末口座振替）	1万4,980円	—	17万9,760円	—
毎月振替 [早割]（当月末口座振替）	1万4,930円	50円	17万9,160円	600円
1年前納（納付書による現金納付）	—	—	17万6,570円	3,190円

★クレジットカードによる国民年金保険料の納付も可能です。

各納付方法についてなど詳しくは、電話で **富士年金事務所**（☎61-1911）

へお問い合わせください。

☎http://www.nenkin.go.jp

## 講座・教室

### 就活スタートUPセミナー（無料）

商業労政課 ☎55-2778

とき／3月23日（金） 9:30～11:30  
ところ／ラ・ホール富士3階第1会議室  
対象／就職活動中の学生、20代の求職者

定員／20人（応募者多数の場合抽せん）  
申し込み／3月21日（水）までに、電話で **フキ** きやるへ ☎53-6211

### 春の親子自然のつどい ～三世代での参加も歓迎!!～

少年自然の家 ☎35-1697

とき／4月15日（日） 9:00～14:00  
ところ／丸火少年自然の家及び丸火自然公園内

内容／丸火の自然観察、野草摘みハイク、野草調理・昼食会

対象／市内在住・在学の親子

定員／50人（先着順）

参加費／小学生以上1人500円（昼食代を含む）

持ち物／雨具、タオル、軍手など

申し込み／4月1日～8日の8:30～17:00（2日（月）は除く）に、電話で少年自然の家へ

### 3・4月の市役所休日開庁日

開庁日／3月25日（日）、4月1日（日）  
各9:00～16:00

開庁窓口／

★市民課（☎55-2747）

★国民健康保険課（☎55-2751）

★子育て支援課（☎55-2738）

★学校教育課（☎55-2868）

★収納課（☎55-2730）※4月1日（日）のみ。

## おしえてコッパルふじ

☎53-1111

「市民暮らしのカレンダー」掲載の日程が変更になりましたのでお知らせします。

富士見台地区さくら祭

☎3月31日（土）→ ☎4月7日（土）

宮島新田観音尊祭典

☎6月5日（火）→ ☎6月2日（土）

初心者のためのソフトテニス・陸上・ハンドボール・ミニバスケットボール・  
ジュニアボウリング・合気道・スポーツチャンバラ教室

スポーツ振興課 ☎55-2876

教室名	と き (祝日などを除く場合あり)	ところ	対象	定員	受講料	問い合わせ
①ソフトテニス	4月2日から毎週月曜日 19:00~21:00 計13回	富士総合運動公園テニス場	小学3年生以上	50人	5,000円 (保険料含む)	渡辺 方 ☎090-7694-4357
②富士陸上教室	4月7日から隔週土曜日 14:00~16:00 計13回	富士総合運動公園陸上競技場	小学生	150人	6,000円 (保険料含む)	守屋 方 ☎090-3559-1707
③ハンドボール	4月11日から毎週水曜日 19:00~21:00 計13回	市立富士体育館	小・中学生	40人	5,000円 (保険料含む)	鈴木 方 ☎090-7616-8956
④吉原ミニバスケットボール	4月13日から毎週水・金曜日 17:00~19:00 計30回	吉原小学校体育館	小学4年生以上	男女各30人	2,000円 (保険料含む)	檜山 方 ☎090-5456-9557
⑤ジュニアボウリング	4月14日から隔週土曜日 9:00~11:00 計13回	ラウンドワン富士店	小・中・高校生	20人	1回1,000円 (保険料含まず)	鈴木 方 ☎71-5402
⑥合気道	4月14日から毎週土曜日 14:00~15:00 計13回	富士柔剣道場	中学生以上	15人	2,000円 (保険料含まず)	勝田 方 ☎090-1834-9598
⑦スポーツチャンバラ	4月14日から毎週土曜日 14:30~17:00 計13回	広見小学校体育館	小学生以上	20人	2,000円 (保険料含む)	稲穂 方 ☎090-8458-5290

※詳しくは、各問い合わせ先へ。④は学区のクラブに所属していない人が対象。

子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成を  
平成24年度へ継続します

子宮頸がんの発生を予防するため、任意接種である子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の一部または全額を助成します。ワクチン接種希望の人は平成25年3月31日までに3回接種してください。

★平成4年4月2日～平成8年4月1日生まれの人は、平成24年3月31日までに接種を開始しないと助成が受けられません。

生年月日	平成23年度の助成内容	平成24年度の助成内容
★平成4年4月2日～平成5年4月1日	接種1回につき、1万円を助成	平成24年3月31日までに接種を開始すれば、接種1回につき、1万円を助成
★平成5年4月2日～平成6年4月1日		
★平成6年4月2日～平成7年4月1日		
★平成7年4月2日～平成8年4月1日	全額助成	平成24年3月31日までに接種を開始すれば、全額助成
平成8年4月2日～平成11年4月1日	全額助成	全額助成

健康対策課 ☎64-8992

博物館さくらまつり

桜を見ながらいろいろな体験ができます。ぜひお越しください！

と き / 3月25日(日) 10:00~14:30

※雨天決行。

ところ / 市立博物館、広見公園ふるさと村

内 容 /

- 市立博物館無料開放
- スタンプラリー
- 手すき和紙・宝石すくい体験
- 陶芸・染色・竹細工などの体験・販売
- 復元住宅や歴史民俗資料館展示などの案内
- 和紙工芸品や木彫作品の展示
- 動物ふれあいコーナー
- クラフトコーナー など

市立博物館 ☎21-3380

3月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday  
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内  
☎51-9999

3月の接骨医師会  
休日当直医

と き  
産婦人科 Gynecology & Obstetrics  
Gineco-Obstetrica  
8:00~翌8:00

と き  
眼 科 Ophthalmology  
Oftalmologia  
9:00~17:00

と き  
耳鼻科 Otorhinolaryngology  
Otorrinolaringologia  
8:00~17:00

と き  
柔道整復 Bonesetter  
Clinica de osteopatia  
9:00~17:00

11日(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町  
18日(日) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5  
20日(火) 宮崎クリニック 66-3731 松岡  
25日(日) 船津クリニック 65-7272 川成新町

芦川病院 52-2480 中央町2  
中西眼科クリニック 36-1800 中野  
杉浦眼科 65-8500 川成新町  
花崎眼科医院 66-0100 青葉町

静岡医療センター 975-2000 清水町  
沼津市立病院 924-5100 沼津市  
三島中央病院 971-4133 三島市  
里和耳鼻咽喉科医院 23-1133 伝法

二宮整骨院 53-8833 伝法  
高橋接骨院 53-8751 石坂  
藤原接骨院 21-3309 神戸1  
朝岡接骨院 52-2876 今泉1

救 急

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery  
Clinica Geral/Pediatricia/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 日曜・祝休日 9:00~翌8:00

(診察上の注意) 必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

歯 科 Dentistry  
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法

日曜・祝休日 9:00~12:00

13:00~16:00





神戸小学校旧木造校舎

= 86 = 



# 神戸小学校 新校舎落成記念式典 昭和60年3月17日



## 木造から近代的な校舎に变身

神戸小学校は、私が小学5年生まで木造校舎とプレハブ校舎でした。木造校舎では、上の階で水や牛乳をこぼすと天井から垂れてきたのを覚えています。

私が小学6年生になる直前の昭和60年3月、運動場だった学校の南側に鉄筋コンクリート造の新校舎が完成。階段の部分の採光窓や赤い屋根などおしゃれなつくりで感動して、地区の人たちみんなまで完成を喜んでお祝いをしました。

新校舎は、屋上へ上がることができたので、富士山を眺めながらお弁当を食べたり、絵を描いたりしました。また、配膳用のエレベーターが設置されて給食を運ぶのが楽になりました。新校舎で1年間過ごせてとてもうれしかったですね。

でも、当時体育館はなかったので（昭和61年完成）、落成式や卒業式などの行事は新校舎1階につくられた多目的室で行っていましたよ。

私は卒業後も、神戸小学校でバドミントンや青年団の地域活動をしてきました。その中で、神戸地区のよさは団結力の強さだと感じています。子どもたちにもそのよさを受け継いでいってほしいですね。



現在も神戸小学校を利用している  
加藤 厚さん  
(今宮)

### こちら編集室

だんだんと寒さが和らいでくると、春の兆しを見つけに外に出たくなりますね。そんなときは、今回の広報ふじで特集している富士川地区と松野地区にできた新しい一万歩コースを歩いてみませんか。私は、両方のコースを歩きま

した。富士川地区は、懐かしさを感じる古いまちなみを楽しむことができ、松野地区は、里山の雰囲気を残す温かい景色を見ることができました。どちらも魅力あふれるコースです。カメラを片手に出かけてみませんか。（AKN）

人口 260,990人 (前月比-139)  
男 129,346人 (-51)  
女 131,644人 (-88)  
世帯 98,524世帯 (+24) 2月1日現在  
編集・発行 富士市総務部広報広聴課  
〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100  
☎0545-51-0123 ㊟0545-51-1456

  
おしえて  
コバルふじ  
53-1111  
受付時間  
8:30~19:00

平成24年3月5日号 (毎月5日・20日発行)